

平成23年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成23年 2月22日(火)  
午後 2時12分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	3番	高田勲	議員	4番	大沼恒雄	議員
	5番	絵内勝己	議員	6番	上野敏夫	議員
	7番	橋場守	議員	8番	中村保夫	議員
	10番	渡邊敏昭	議員			

2. 欠席議員

2番 横山忠男 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町長 西田篤正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生沼篤司	君	総務課長	神憲彦	君
地域開発課長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	住民生活課長	辻広治	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	中山利之	君	旭寿園園長	浅野信行	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松田剛 君 次長 後藤一昭 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金平嘉則 君 書記 川嶋智 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 2 号 平成 22 年度沼田町一般会計補正予算について

**(開 会 宣 言)**

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は9人です。定足数に達してますので、本日を以って召集されました平成23年第2回沼田町議会臨時会を開催致します。これからの本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

**(会議録署名議員の指名)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、高田議員、及び4番、大沼議員を指名致します。

---

**(会期の決定)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

---

**( 一 般 議 案 )**

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第2号。平成22年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第2号、平成22年度沼田町一般会計補正予算について。平成22年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年2月22日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第7号1頁お開き願いたいと思えます。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（第2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）まず7頁歳出をお開き願いたいと思えます。まず、2款総務費の23目きめ細かな事業費でございます。新目でございます。別冊の資料2頁に概要記載のとおり、維持を主体と致しました改修工事を9本計上いたしたところでございます。町内発注可能な事業に限定した予算としているところでございます。なお、共成地区の消防サイレン棟の改修につきましては、消防組合に負担金支出して実施することとしてございます。また、このきめ細かな事業につきまして

は、全額を23年度へ繰り越す予定と致してのものです。

次、24目の住民生活に光を注ぐ事業費でございます。1758万9千円でございますが、これにつきましても資料の2頁後段に概要記載のとおりでございます。安全安心にかかりますソフト的な事業が2点。住民利用の図書の開架事業1点。なごみの通所事業に掛かります送迎車両の購入経費を計上いたしたところでございます。

次の頁お開き願いたいと思います。3款の民生費でございますが、2目の高齢者福祉費で20万円の補正増でございます。これにつきましては、高齢者世帯等除雪費助成要綱に基づく助成金の利用世帯、これが当初見込んだ数を上回ったことにより増額補正でございます。当初見込み50世帯、実績見込みで60世帯という事でございます。

次に6款農林水産業費、2目農業総務費でございますが、949万7千円の補正増でございます。強い農業作り事業の補助金でございます。これにつきましては国の補正がらみではございますけれども、経営体育成施設整備事業でございます。内容的には農業機械の導入、助成対象経営体は1法人、4農業者の、5経営体でございます。全体の事業費が3209万、補助金が949万7千円でございます。町予算経由でトンネル補助となるものでございます。

次8款土木費でございますが、1目道路橋梁維持費でございます。190万の補正増でございます。町道の除雪業務委託料190万でございます。このところ天気が良くてこのまま春を迎えるというような感じでございますけれども、1月の段階でこの予算組みをしてるといふようにございます。そんな中で1月の豪雪によります排雪経費、相当掛かりましてこれに掛かります不足額、あるいは12月が小雪でございましたんで、これに掛かります燃料費の減、それから執行残がございまして、これらを差し引きを致しまして190万の補正増でございますが、2月3月これに掛かります出動の予定、これにつきましては前年度実績ベースとして積算をしているところでございます。今後どういう状況になるのか分かりませんが、当面190万を予算化をさせていただきます。不測の事態に対応致したいということでございます。

続きまして6頁の方歳入でございます。歳入につきましては国の1次補正によります、地域活性化交付金の計上。それからトンネル補助金の強い農業作り事業補助金の計上。それから高齢者の世帯等除雪費助成事業この増額部分に社会福祉基金を充当を致しまして、更に不足する額につきましては地方交付税1051万9千円を充当いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。

以上申し上げまして補正第7号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質

疑ありませんか。はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）6番上野です。きめ細やかな事業のことについてご質問させて頂きたいと思っております。イチゴハウスのクラウンの冷却自動装置、この装置を付けることによって高品質なイチゴが収穫できて、収入も繋がることだと思うんですけど、この装置を入れることによって何日間ぐらいの稼働っていうのかね、利用される日数があるのか、またそのことによって製品率がどれだけ上がってくるのか。私これ聞きたいのはここを、イチゴハウスのここにその約1割程度のことで事業ができるんですけど、もっと沼田にこう例えば加工場のその機械っていうのかね、洗浄器だとか、例えば椎茸の効率のいい選別機だとか、そういうある程度年間通してできるものにするっていうことにした方がいかなかったんでないかなと思うんですけど、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）只今のご質問でございますけれども、まずはイチゴのクラウンの冷却の関係でございます。何日間の稼働とその日程等ということでございますけれども、昨年初めてクラウンの冷却実験を実施をさせていただいております。6月の初旬から9月の月末までを目処として実施を致しました。しかしながら雪の融解水ですか、この温度がかなり低かったということで生育にちょっと支障が見られたということで一旦中止をしまして、7月から改めて温度設定をしておしてクラウンの冷却を実施をしております。その実施を致しました結果によりますと、ハウスの中で全4列ございまして、前列をいっぺんにやりますと比較検討が出来ないということで、まず1列だけ昨年冷水を流してクラウン冷却を実施をさせていただきました。その結果と致しましては、冷水に、冷水を実施をしない部分と実施をした部分で参りますと、花実の発芽率ですね、おおよそでございますけれども、大体勘定しますと3割程度は増加をしていたと言う結果を得てございます。

従いまして、それに伴いますイチゴの生産高も一昨年につきましては、日照の関係でありますとか、色々な要件がございましてほとんど収益が上げられなかったわけでございますけれども、昨年の12月の末から1月にかけては20万円を越える収入を上げることが出来てございますし、佐賀県の方の農業試験場で実施をした結果におきましてもですね、その試験成績をみますとおおよそ3割程は増収となっていると言う事でございまして、それらを踏まえまして改めてこの温度の自動調節を使用した中で実証実験を行いたいと言う事でございます。

昨年実施を致しました中では、融解水は非常に定温でございます。2度から5度ということでありまして、こういう冷たい水ですと逆に苗に障害を与えてしまって暖かい水との温度調節、大体昨年は10度から11度ぐらいで冷却を実施を致しましたけれども、その温度調節が非常に難しい。昨年は人間、日中人間がいる間に手

で温度を見ながら調節をしたということですが、最盛期の真夏になりますとやはり24時間で冷却をすることが望ましいといった佐賀県の方の試験のデータも見ておりました、その事も含めまして実験を続けさせていただいて技術の確立と増収増益に繋げて行きたいと思っておりますのでございます。

それから又他の農場でありますとか色んな面でお金を使える部分でございますけれども、これにつきましては私と致しましては農場につきましても収支をいち早く健全化する為にはやはりあの、椎茸ばかりではなくてイチゴからも安定した収益を上げることが農場運営にとっても大切ではないかと言う風に思っております、今回予算計上させていただいたところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成23年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。

14時24分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員